

第14期足立区社会教育委員会第6回定例会会議録

会 議 名	第14期足立区社会教育委員会第6回定例会会議録
開 催 年 月 日	平成27年7月28日(火)
開 催 場 所	足立区役所本庁舎 南館6階 教育委員会室
開 催 時 間	9時30分開会～11時閉会
出 欠 状 況	委員現在数 3名 出席委員数 2名 欠席委員数 1名
出 席 者	日本体育大学名誉教授 成田 國英 氏 東京学芸大学教授学長補佐 松田 恵示 氏
事 務 局	足立区教育委員会教育長 定野 司 足立区教育委員会子ども家庭部長 伊藤 良久 教育委員会事務局 子ども家庭部 青少年課 管理調整係 出席職員 青少年課長 寺島 光大 青少年課管理調整係長 広瀬 弘紀 青少年課青少年教育担当係長 村上 長彦 青少年課青少年教育担当主査 福井 京子 青少年課管理調整係主事 芝戸 拓矢 青少年課管理調整係主事 渡辺 菜摘
会 議 次 第	別紙のとおり
会議に付した議題	1 検討テーマについて (1) ポイント説明 (2) 各委員による提言 (3) 本日のテーマについて意見交換 2 今後のスケジュールについて 3 その他

定刻午前9時30分・会議開会

第14期足立区社会教育委員会議、第6回定例会では、成田委員、松田委員（明石委員…欠席）に対し、家庭の教育力を向上させるための方策、具体的な取り組みについて意見などを伺った。第5回定例会の検討概要を振り返り、以下のとおり報告する。

<第5回定例会の概要>

◆テーマ

『充実した青少年体験活動の場の提供』

地域において、どのように社会力、生活力を身につけることができるか。また、青少年団体、組織がより活性化していくためには何が必要か。

◆事例

- ・親子で参加できる体験の場の提供
- ・子どもを対象とした宿泊型の体験活動 など

◆課題・方向性

現在、PTAや開かれた学校づくり協議会、区主催事業を通して、家庭教育学級、体験型事業など様々な取り組みを実施している。課題は、こうした場に参加しない、できない方に対しどのように提供していくのか。



今後は、家庭の教育力を高める上で、アウトリーチ型の事業展開をキーワードとして『届ける』を意識して取り組んでいくことが必要である。

また、家庭教育は、関係各所管がそれぞれ目的に応じて独自に取り組んでいるが、事業の位置づけや目標など曖昧な部分がある。総合的な調整とともに、各所管の連携、協力のもと、家庭教育施策の方向性を確立していくことが求められる。

上記を踏まえ、松田委員、成田委員より意見、提案、また、質疑応答の概要について報告する。

【松田委員】

今回は、家庭教育支援についての話題を少し提供してもらいたいと受け止めました。前回欠席させていただき、流れが分かっていないので、若干ずれることがありましたらご容赦ください。

家庭教育支援に関しましては、この4月に国立市の社会教育委員会の議長をやっているとして、「家庭教育支援の充実について」の答申をまとめました。その作業は、割と事例としては参考になると思って、ここを中心にお話しいたします。

また、アウトリーチという家庭教育の支援、訪問チームの話題が出ましたが、今、文科省で、家庭教育支援の手法に関する検討調査委員会をやっており、そちらにも、リアルタイムで関わっています。理念は非常にはっきりしているのですが、広がりという意味でいくつか課題があり、今年度それを解決していこうと、国でも動いているところです。これについてもお話しいたします。

国立市の「家庭教育支援の充実について」の資料を見てください。これは、12、3名の社会教育委員による大議論を経て苦労の末2年間でまとめ上げました。最後、僕はサンドバッグ状態でしたが、手順としておもしろい観点がありますのでご紹介いたします。

まず、「はじめに」の一番下の段落です。家庭教育支援の定義のように、家庭教育という言葉と、子育て支援、子ども支援という言葉が重なるところがかなりあります。家庭教育とは、最広義には教育行為を指しますので、主体は保護者、親ということです。ですから、親や保護者が家庭において子どもを教育する、それを支えることが家庭教育支援といいますので、子どもに対して色々なプログラムを地域で提供したりする子ども支援は、第一義的には家庭教育支援とみなせないのではないかと考えます。ただ、親が教育をするときに、生活に手いっぱい、少し余裕を持たないと自分自身が子どもに関われないときに、地域で教育プログラムが提供されているのは、それは、親が家庭教育の主体者となるプロセスの中で、必要な場面があったりします。

ですので、一つの事業として、例えば、子供に対する教育プログラムの提供であっても、それが家庭教育支援としての機能を果たす場合はあると思います。ただ、そのように考えていきますと、やっていること自体を見ると分からなくなってしまいます。要するに、その政策の目的、そこを明確にしておくことが必要だと思えます。これがまず一つです。

次に、最初は現状を捉えることです。今のような視点で家庭教育支援という直接的な働きかけと家庭教育支援を周辺的に支えている子育てとか、子どもの支援ということに関わる現状を第一部で取りまとめています。その中で、課題として見えてくるものが第二部でまとめられています。第二部の後半では、今後の方策を提言するような動きになっています。

詳細は、時間のあるときに見ていただければと思いますが、一番議論になったのは、やはり家庭の孤立化という現象です。これは色々な状況がありますが、例えば、家庭教育に対して、経済的には環境的に恵まれた家庭であっても、逆に子育てに対する親の責務を強く感じてしまい、つまり、子どもに対しての教育責任が私にはあるのかということが強いプレッシャーとなって、結局のところ、周りの方に相談できないとか、かつ地域や他世代

のある生活環境ではなくなっていますので、非常に悩まれるという事例があります。

一方では、国立市も非常に厳しい生活環境の地域がありまして、そういうところでは、家庭教育ということ自体に、親御さんが全く関心を示されないとか、環境として整えられないというようなことがあります。

しかし、いずれにしましても、孤立傾向というのをどう支えていくのか、「つながり」というようなキーワードがひとつ出されたところがございます。

もう1つは、家庭教育の内容に関してですが、いつも社会教育委員会の場では議論される。とりわけバーサスという感じで、いつも対決モードで話があるのですが、一つは、家庭教育は、基本的、基礎的な子どもの教育を担う部分なので、例えば、早寝早起き朝御飯の生活とか、人との基本的な関係性だとか、このような習慣づくりを支える必要があるという議論が、一つは強くあります。

一方では、家庭教育は、親がある子どもに対する一つの教育目標を立てて、親が関わっていく教育になるので、みんな違っていい、ということが前提になっている、という議論があります。

例えば、うちの子にどういう習い事をさせるのか、あるいは極端に言いますと、学校の学力を大事にするのか、それ以外のものを大事にするのか、といったことも、家庭教育のレベルでは、かなり親の多様性が基本的に認められるべきだろうという議論です。

いわば多様性ということと、基礎というような、そういう家庭教育の内容に関して、二つの側面がいつもぶつかり合いました。

結局、ただ支援の多様性というようなことで、両側面を意見があったということ踏まえた上で、抱えていきましょう、というような辺り。「つながりと多様性」というのが、課題としてのキーワードになったというところです。

あとは、確かに家庭教育支援の大きな施策として、三つぐらいのタイプに結局は分かるところがあり、一つは、講座の提供。もう一つは、サロンのような集える場の整備。最後は、訪問型のアウトリーチです。施策形態として、結局はその三つになっていくところがあると思います。多くは講座、学習機会の提供とか、いわゆる場を構成していくことに、現在は力点があって、そこにいらっしゃらないご家庭のほうが問題は大きい。それで、支援というと、訪問型がやはり非常にクローズアップされるのですが、訪問型支援のあり方は非常に難しい。

いろいろな意味で難しい面がありますので、国でも今、一生懸命財政を検討していますが、国立市においても、そこまで具体性を出せるか、ということで、そこに至るまでの部分でもう少し何かすることができないか、とこの答申では議論の中心になりました。

ただ、望まれるところに支援を届けていくとか、とりわけ現在は、家庭教育という幅ですが、昔はその学歴までの家庭教育支援が非常に大きな割合を占めていたと思いますが、今は不登校や中退、子どもたちのさまざまな環境が出てきたときに、家庭が抱える負担が大きくなっています。例えば、中退をした子供に対して、福祉関係からも教育関係からも在籍がありませんので、基本的にはアプローチが取れないことになりますから、そうすると、家庭が抱えざるを得なくなってくる。そういう縦の流れでの広がりがありますので、その辺りが課題になったところです。

以上の議論があつて、提言としてどのようにまとめられるか。大きくは、三つぐらいの視点でまとめられていますが、基本的に家庭教育支援の情報をもう一度見つけ直してみたい。情報を考える場合、施策を行うことを周知する面があります。それ以前に、どのようなニーズがあつて、どのような施策を行わなければならないのかという、キャッチする方法がやはり弱いのではないかということになりました。

それで、例えば目安箱を設置するとか、市民の人の生活の導線上にそういうものが、やり取りできる場がないといけないのではないかと。

例えば、ショッピングセンターやコンビニ、あるいは病院。そういうところのネットワークを構成することで、生活の導線上に情報に触れられるという、そういう関係が出てこないといけないのでは、と言うことが一つございました。

次に、逆にそれを発信するという側も、同様の観点があつて、現在では、例えば市報やホームページが多いのですが、生活の導線という言葉が多く出ました。そこに日常的にそういう情報がアクセスできるという環境を、さまざまに工夫できないか、ということで、資料には幾つかの具体的な場が出されています。

さらには、家庭教育のあり方に自信を持つことを応援していきましょうと。つまり、これだけ足りないからこれだけやりましょう、という言い方が、それで届く人は、むしろ意識の高い人になっていて、問題を抱えているご家庭には、むしろ自信を持たせるとか、肯定的に応援していくことが重要ということでした。

そこで、ここに書いてある幾つかの提言が出ているところです。

この社会教育委員会でも出ましたが、サードプレイス論（第三の居場所…家庭や学校、職場のほかに居心地が良い場）のようなものが必要と強く表現されています。

最後に、3)で家庭教育支援のネットワークをつくる体制づくりということで、やはり既存の社会教育施設が連絡ネットワークのハブという形で、どう活かしていけるか、これについて考えたり整備することが、これ以降の訪問型の家庭教育の支援チームを考えていくときに、非常に重要な問題になっていくのではないのかと思います。以上で終わらせていただきます。

【質疑応答】 ※概要

定野教育長

サードプレイスの主体は親ですか。それとも子どもですか。

松田委員

親です。

定野教育長

親ですか。最初、意識がないと行かない。訪問型事業はなかなか難しいので、資料には触れられていないのでしょうか。足立区でも、色々な講座や体験活動の場の提供を行ってい

ますが、今後はこれに加えた訪問型の支援が必要と思っているのですが、その点はどのようにお考えですか。

松田委員

今、文科省とのやりとりがあるのですが、例えば、和歌山県海南市であったと思うのですが、全家庭に対して訪問を行っている事例があり、そこではかなり効果が上がっているという報告があります。

足立は60～70万の人口規模ですから、その市の行政サイズとして、どの程度まで事業として整えられるのかという課題はあると思います。基本的には、他職種によるチームを組み、訪問型事業をチームとしてアプローチしていく。すると、そのチームを編成する主体をどこに置くのか、という問題は出てくると思います。

国では、学校をそのホームベースとする議論をやっています。ただ、学校のホームベースがいい部分と、今まで既存の活動を考えた場合、全く新たな話になると厳しいという見方があります。したがって、他のホームベースも併用しながらやっていく必要もあると思います。

いずれにしても、訪問型の動きを組織化しようとする、幾つかの部局を関連づけて、大きな一つの協議体とか集合体を構成していく必要があって、その辺りで国の場合は踏み込めなかったと考えております。

定野教育長

学校のホームベースの話がありましたが、我々はスクールソーシャルワーカーを始めています。例えば、何人かの問題を抱える子どもたちがいれば、第一にスクールソーシャルワーカーによる対応検討を行ったうえで、ソーシャルワーカーによって、学校と地域、福祉機関など結びつけていけると考えています。足立区のスクールソーシャルワーカーは始めたばかりですが、期待が持てると思っています。

問題は、保育園や幼稚園に通っている子はいいいのですが、そうではない園児の対応はできていない状況です。そこは、訪問型での対応が良いのではないのでしょうか。

生まれたばかりは赤ちゃん訪問があります。また、1歳半、3歳半などの検診もありますから、その時に、親と子の生活状況などについてのチェックも可能と考えています。

問題は、様々な情報をつかんだ後にどうするのが重要です。

松田委員

私は、まず人材確保に関心あり、気になるころと考えています。民生委員、青少年委員などの組織団体がありますが、一方では、大学生を活用していく、育成、育てる仕掛けが必要です。例えば、単にボランティア講座を行いました、ということではなく実効性のあるものです。ある種の認証制度のようなシステムを絡ませていくことが必要と思っています。岡山市では、『こんにちは赤ちゃん』事業として、全員に絵本を配布することからスタートします。そこからのつながりも考えられています。

伊藤子ども家庭部長

松田先生の話の伺い、足立区も同じような状況、かなり近いものがあります。濃淡もあると思いますが、日本全国の自治体が抱えている問題ではないかと思えます。

この会の直前まで子ども家庭部のミーティングがありました。その中で子ども家庭支援センターに寄せられる相談のうち、最近、家庭環境に関する家庭のしつけに関する相談の報告がありました。

それから、今回CSP（コモンセンスペアレンティング…被虐待児の保護者支援プログラム）という講座を計画していますが、非常に申し込みが多くなってきています。家庭の孤立化が進んできているからと考えています。家庭教育の問題に対して、相談する人や相談する地域の方々が少なくなっており、そのかわりに、行政に求めてきている実態があるのではと推測しています。

貧困対策、ソーシャルワーカーについての講演会の講師、山野先生のお話によると、子どもを生んだからと言ってすぐ親になるわけではない。徐々に親になっていく、親も育つと。親の育ちの環境が地域であったり、先輩のお母さんであったりでは無く、行政の方にきています。地方も同じように進んでいると思いますが、その原因はどこにあるとお考えですか。

松田委員

大きな意味で言うと、現在、社会環境が大きく変化しています。グローバル化、時代の流れということです。例えば、タイで大洪水が起きれば、メガネが買えなくなったことがありました。なぜか分からないと思いますが、日本のメガネはタイで製造されていて、そのつながりが見えなくなっている社会であります。

また、農村共同体であれば、台風が来たから今年は豊作ではなかったとか、時間を共有すれば原因と結果がみんな共有できる。今回は、お米が余り取れていないから我慢しようね、などと、日常的なことをみんな共有するコンセンサスを得ていく、ということが難しい時代になっています。今の時代は、時間軸を共有することが地域で無くなっているのです。

一方では、テレビやインターネット情報が多くありますから、どの情報を選択すべきか、ということをもみんな戸惑っています。そういう意味で、現場に合った時間軸という問題とは全く別の話で、これはこうだ、ああだという無限がいっぱい出てきます。

すると対面的な人間関係が、自分の生活軸にならないというか、いわゆるほじめてきているというか。そうなった時に、子どもは大きくなるまで、時間軸をみんなで見られる存在だったと思います。しかし、今の子どもたちは、そこさえも崩れてしまっている。子育ての共同体も同じように崩れて行き、一人一人の子育てという形で孤立化していくということが起きるのではないかと、少し抽象度高いですが思っています。

もう一度見直すとすれば、やはり子育ては一人の責任ではないと。みんなで子育てをすることが普通、スタンダードであると。自分の子どもであっても、社会全体で育てていくのが当たり前と考えています。

親の子育て義務を感じるような行為に見えなくもないことは、最近たくさんあります。それを行政として問題として捉えるよりは、むしろみんなで子育てをするという方向で、

その問題をキャッチアップしていくほうが、現状において意味があるのではないかと思います。

すると、訪問型の支援については、訪問して一人一人の子育てを補強してあげるのではなく、訪問することで孤立している子育てが、どこかとつなげていくことをメインでやっていく方向性が必要ではないかと考えています。

伊藤子ども家庭部長

朝日新聞の記事で、子育てする中で家庭の中だけではなく、例えば昔の親戚、いとこがたくさんいて、親戚を行ったり来たりしてつながりがあった。今は、子どもや従兄も少なくなつて家庭間のつながりができにくくなり、それも孤立化につながっている。

子どもにとって他の家庭を知ることは、多様性やコミュニケーション能力、また、がまんをすることも覚える機会であり、非常に大きな意味があると考えています。家庭の孤立化も大きな課題であると思います。

松田委員

そういう意味でおじさん、お婆さんの存在は、子どもにとって非常に大きい存在です。時には、子育てをする親にとっても、直接の親や友達というより、おじさん、お婆さんの存在が、意外と意味があった気がします。その支援チームのある種の言い方ですが、社会的なおじさん、お婆さんをつくり出していくというか、どの家庭も必要なのではないかと思います。

定野教育長

正に第三の大人です。

村上青少年教育担当係長

それが前回の議論と重なってきます。

伊藤子ども家庭部長

親戚が少なくなってきたのは仕方がないとして、例えば、数家族でキャンプをして、いわば血縁ではない形でのつながりのつくり方が大事だと思います。

松田委員

一方では、身内意識が強くなっている傾向があると思います。身内は、非常に強いつながりですが、それは、第三の大人というような関係性と正反対な動きになっていて、身内意識が強くなればなるほど、逆に排他的な意識も強くなり、第三のようなグレーゾーンを引き受けるところには、少しネガティブな反応になってきている傾向にあります。

弱いつながりという方がむしろ重要ということを、施策としてどう具体化していくのが課題であると思っています。

ある調査で、転職する際の情報は、どのような立場の人からもらうのが、一番成功率が

高いか、という調査があり、例えば、家族や友達という強い関係性の中での情報は、実は転職での満足度につながらず、ほとんど知らないような、たまたま知り合いの知り合い、という形で出会った人の方が、満足度が高いという調査です。

それはどうしてかという、良く知っている人同士では、例えば、こういう職がある、と聞いても、あいつには無理だろうと勝手に判断してしまう傾向にあり、ところが、遠い人同士では、全く異なる情報を持ってくる。転職したい時は、自分が変わりたい時なので、新たな出会いがそこで生じる。

そういう意味では、家庭教育でも、少ししんどいなと思われている保護者の方がいらっしやった時、今までの自分とは違う外側のところで、新しい自分の可能性に出会える。このように、遠さというものも逆に必要と思います。

余り身近な人がチームを組み、身近に誘いに行くのではなくて、その家庭からやや遠い存在の人たち。けれども、全く他人では逆に関われない。こうしたポイントを行政がおさえて、何か求められているのか、何が必要なのか、を考えていくことが必要であると思います。

【成田副議長】

大きく三つに分けて考えてみました。今回のテーマは、家庭の教育力の向上を図る、というテーマですから、第一点はグローバル化、あるいは松田先生のお話にあった現代社会の変化で相当に激しいものがある。

足立区の様々なレポートや報告書を見て、私の希望としては、例えば区民の方に家庭教育、あるいは青少年の非行問題など、なぜそのような対策が必要なのか。つまり、グローバル化時代を見据えてということであります。

私が危惧している全国子ども会連合会が、今年50周年を迎えて、群馬県で実施しておりますけれども、その開催のあいさつに書いた文の一部です。

我が国の子どもたちは、世界の国々と貿易を通して、グローバル化が進展する中であって、学術、文化、スポーツの交流を通して国を支え、発展させていかなければならない。国境を越えて互いに理解し合い、対話や協同的なコミュニケーションを強化するためには、ありきたりの社会性ではなく、柔軟でしなやかな社会性を身につけることが要請される。

これからの足立区民に、家庭教育の重要性、あるいは家庭教育の教育力を向上していくというときに、なぜ区として取り組んでいるのか。それは細かい視点ではなく、もっとグローバルに世界を見渡したときに、日本の子どもたちは資源が乏しい日本であるから、貿易、学術、文化、スポーツの交流を通して生きていかなければならない。私は、そういう視点で、子どもたちを取り巻く課題として持っています。

では、その中で家庭の教育力は、今どのように考えていけばいいのか、という視点を広く捉えて迫っていく。このような配慮が、もっと必要であると思います。

私は、東都大学野球連盟の会長をしていますので、先日、春のリーグ戦の納会があり、各大学の学生諸君に言いました。資源が乏しい我が国です。例えば、皆さんご承知のよう

に、主食の穀物、米にしても、今、我が国で需給できるのは30%から40%の間。あと貿易を通した輸入です。

あるいは、学術、文化、スポーツ。私、毎年、日体大の卒業式、入学式に招待されていますが、今年の入学は約1,700人です。学生を代表して、体操競技の白井健三が、皆さんに挨拶していました。また、3年に編入してきたのは、元大関、今の鳴門親方の琴欧州です。それを迎える在学生の歓迎の言葉として、スキージャンプの高梨沙羅。彼女が言っていました。

水泳の北島康介にしても体操の内村航平にしても、今名前を出した彼らは、スポーツなどを通して、国際社会の中で我が国の存在を、あるいは我が国とのつながりをつくっていきこうと努力しています。このような時代だからこそ、区民一人一人に、今、家庭の教育力について伝えていく。そのバックとして直接言葉で出すか出さないかは検討する必要がありますが、私としては、そういうことを変えて、では足立区はどうだろうか、という視点で迫っていくことが必要と考えています。それが第1番目に申し上げたかった、グローバル化時代を見据えていくことです。

2番目は、アウトリーチ型の実施です。アウトリーチ型については、いろいろな解釈ありますけれども、一言で言えば出張サービスでしょうか。松田先生のレポートでも、幾つかお話がありましたが、やはり子育てに困難を抱える家庭に対する対策です。

本当なら、支援拠点に出かけてきてほしいが、そういう家庭に限って出て来てもらえないことが多い。あるいは、相談意欲にも欠けている。支援を受ける必要性を自覚する、その自覚が、お父さんお母さんに欠けていることが多いのでは。この問題を考えたときに、私たちはどうしていったら、このような潜在的なニーズに対応していけばよいのか。

私は、小学校の教員を17年間していました。そこで、教員をしながら訪問支援をする担任が必要では。あるいは、社会教育の所管、区役所として家庭を訪問する。あるいは、さまざまな方法で家庭支援についてアピールしていく。

今の学校の担任は、大変忙しいようですが、子どもたちの様々な情報を持っています。学級担任の持っている力、情報などを活かすことが、家庭の教育力向上につながっていくと思います。今後は、家庭の教育について学校に働きかけ学校との連携を図っていくこと、学校をプラットホームとした総合的な子供の貧困対策の展開が必要ではないかと思います。

次に、国立青少年教育振興機構による生活自立支援キャンプの実施についてです。いわゆる少年自然の家ですが、これも一つの取り組みであると思います。3番目として申し上げたいのは、足立区民の方々にさらにご理解をいただくためには、国や東京都などの実情を示し、その上で足立区はこうですよ、というデータです。足立区が諸施策を推進する上で、必要に応じて国、都などの実情を示すことにより、施策の推進、検証、評価に説得力を持たせたい。

例えば、運動能力について、東京都との対比がよく分かる資料の提供は、区民にとって、非常に説得力のある出し方だと思います。また、平成26年度の全国学力学習状況調査の調査結果です。これは、足立区と東京都と国。この三つのデータが比較した資料が出ています。例えば、足立区の場合、小学校では東京都とまあまあ同じくらい。しかし、中学校になると少し東京都との差が出てくる。こうしたデータによって、課題意識を区民に持っていっ

ていただくことが必要ではないかと思えます。

また、平成25年版足立区少年補導白書についてです。これも国との対比でよく資料が理解できました。このように必要に応じて、東京都や国の資料を取り上げることも大切と考えています。

昨年8月、子どもの貧困対策に関する大綱が閣議決定されました。その中で子どもの貧困に関する13の指標が出ています。今までの足立区、これからの足立区を考えると、13の指標の中で生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率は90.8%。生活保護世帯に属する子どもの高等学校等中退率は5.3%です。また、子どもの大学等の進学率、一人親家庭の子どもの進学率及び子どもの就職率など、大綱では13の指標が上がっています。

都や国のデータを視野に置いて、それを示しながら足立区民に訴えていくことが必要ではないかと考えています。

いずれにしても、子どもの貧困対策に対する大綱で、これから学んでいかなければいけないことは、先ほども触れました、子どもの貧困対策について総合的に検討していくために、学校をプラットフォーム化することを提案いたします。

【質疑応答】

定野教育長

生活自立支援キャンプの実施主体は国ですか。

成田副議長

夢基金などを使っています。例えば、磐梯青少年交流の家や赤城青少年交流の家など、それぞれ全国にある青少年交流の家を会場として、各地で展開しています。足立区版の青少年交流の家ができれば素晴らしいと思っています。

寺島青少年課長

1週間程度、親元を離れてキャンプをする。そして複数の区が集まり、そこで中学生がリーダーとなって小学生の班の面倒をみる、という事業ではないかと思えます。

成田副議長

足立区として同じような試みはありますか。

寺島青少年課長

少連協（足立区少年団体連合協議会）が主催する2泊3日のキャンプを、小学生対象に実施しております。かつては、アドベンチャーキャンプという長い期間で実施していました。

松田委員

参加したい子どもたちが行く事業ですね。参加してほしい子どもは行かない。1週間のキャンプに耐えられる子どもたちが参加している。

成田副議長

参加してほしい家庭ほど参加が見られない。そこをどうしたらいいかということです。

定野教育長

その対応の一つとして、アウトリーチと考えています。参加してほしい子どもたち、保護者を引きつける、つながりを持つこと。この対策が必要不可欠ということです。

担任の先生の話ですが、今、家庭訪問ができない状況です。実施しているのは、半分以下です。家庭に行けば色々なことが分かり相談もできます。家庭訪問ができない理由は、単に訪問に来てほしくない、とのこと。教員としては、昔のように全家庭訪問したいと思っています。家庭訪問は、子どもたちが先生を迎えたり、次の家庭に送ったりして、子どもたちによって家族間のつながりもできていました。

また、PTAの出席率も悪くなっています。PTAの参加は強制ですか、と聞かれることも多くなりました。保護者であれば、当然のことながらPTAに参加していただくことがあるという話をしますが、参加したくない方が多くなっています。

成田副議長

家庭訪問は、普段、教室では分からないことが色々分かります。家庭訪問は、それなりに意味がありますが、教員生活の後半で家庭訪問を重視しなくなりました。その理由は、保護者から、どうして家庭訪問をやるのですか、と言われ、では、私たちが先生のお宅を訪問してもいいか、と、逆に言われると、これは困ったと思いました。

教育長さんがおっしゃったように、家庭訪問のやり方は色々ありますが、意味は大きいと思います。

定野教育長

事業の報告が上がってきた時は、参加したご家庭のことについても担当職員に聞くことがあります。しかし、ほとんどわからない。その理由は、個人情報に当たるので聞けないとのこと。でも、そこには、色々な問題や悩みを抱えていること、原因は何か、対策はとれるか、など、行政として知りたいと考えています。

今は、こうした情報や問題解決のきっかけすら、つかみにくい難しい状況です。分からずじまいで、それで本当にいいのかと、様々な事件が起こる度に思います。

松田委員

そういう意味では、先ほど出たソーシャルワーカーです。今、非常に期待が大きい。国では、ソーシャルワーカーを法的に位置づける検討をしています。そんなに長い時間かか

らないうちに法律化されると思います。問題を抱える家庭との接点を持つ際に、オーソライズされる意味合いでの立ち位置は重要であります。

定野教育長

スクールソーシャルワーカーは何の権限もない。そこをどうするのか検討する必要があると考えています。勝手に家に入れる訳ではないですし、つなげるといっても承認が得られないとできません。児童相談所は別ですけれども。

松田委員

基本的には、家庭というところを、要するに見えるものにしていく努力が必要であると思います。実は、家庭美術館という取り組みをやったことがあります。要するに家の中に展示できるものを飾って、お互いの家庭を訪問するという取り組みです。

日と時間を決めて、その期間は誰がどの家庭に行っても構わない。すると一生懸命家の掃除をしたり、ここまでしか入れません、というルールをつくる。

基本的にはオープンにしますので、セキュリティは大丈夫かという議論はありましたが、多くの人でやれば、そんなに問題は起こらないだろうということでした。

家庭は、クローズしたものだという感覚が醸成されているところがあり、家庭美術館を実施した後、町会自治会等の動きが活発になった事例がありました。

だからといって、今問題になっている一番大変と思われるところの家庭参加が画期的に広がるかといったら、そういうことではないと思います。ただ本当に家庭を見えるものにしていく必要があるということです。足立区の場合も、このような事業をとおして地域的に動かしていく必要があると思います。是非とも、家庭をオープン化するきっかけづくりを仕掛けたらいかがでしょうか。

昔は、縁側のような連続性のあるところがありました。誰かが自然に座っているような、内か外かという区分ではなく、その間を行政の施策としてどのようにつくれるか、ということだと思います。

定野教育長

確かにドア1枚で隔たりがある。いまの生活環境としては、断りもなく庭先に誰かが入ってくる状況は考えにくいです。

先ほどのPTAについてですが、ある保護者との会話で、子どもが学校から帰ってきて共通の話題があって、もし楽しいと感じることがあれば、ご近所同士で子どもたちを集めることができる。非常にいい単位だと思います。ただ、その方は、役員になるのが嫌だから行かない、できないという話でした。

やはり、集まれば誰かが役員をやらなくてはいけない、こうした感情がマイナスになっていると、そのとき非常に感じました。

そうではなく、先生がおっしゃるように、PTAの活動がとても楽しいと感じられるのであれば、参加される方がもっと増えると思います。

松田委員

家庭相互で結ばれる親のサロン。子どもの居場所ではなく、今の時代、親の居場所、親の交流というのにも必要であると思います。

おもしろいとか、出会いが原動力にないと人の誘いは生まれないと思います。だから、社会教育はおもしろい。出会い、学びがおもしろい、ということが一番の原動力だと思います。それに向けた仕掛けづくりに期待します。

<まとめ>

◆第6回の主な討議ポイント

- ① 地域のちからをどのように活用していくのか。
- ② 地域における第三の大人（地域の大人）をどのように活かしていくのか。
- ③ 第三の大人がどのように家庭と接し、家庭・子どもの力を高められるのか。
- ④ 親の力をどのように高めていくのか。
- ⑤ 子どもの社会力、生活力向上に向けて、どのようにサポートしていくのか。
- ⑥ 家庭の教育力を向上させるためには何が必要か。
- ⑦ 家庭の教育力向上の支援と子育て支援のあり方はどうあるべきか。

などである。

◆当会議で出された各委員の主な意見

- ・ 事業に参加しない、できない子どもたちに対しては、アウトリーチ型「届ける事業」の提供が必要である。
- ・ 家庭教育支援のネットワーク体制には、既存施設がハブとなる。訪問型家庭教育の支援チームを考える際は、その整備、活かし方が重要なポイントとなる。
- ・ 訪問型支援は、一人一人の子育て補強ではなく、孤立化を防ぐために人、地域、施設などつなげていくことが必要である。

- ・ 小学校段階では、学力、不登校などにおいて改善傾向にあるが、中学校段階での課題が大きい。中・高校生に対する取り組みを検討するべきである。
- ・ 親の居場所対策、サードプレイス（第三の居場所…家庭や学校、職場のほかに居心地が良い場）を提案する。また、子育ては、社会全体で取り組んでいく必要がある。
- ・ 孤立化している親の子育ては、訪問型支援のなかで発見していくこと。また、ソーシャルワーカーの人材確保、さらに大学生の活用、仕掛けも必要である。
- ・ アウトリーチを行う際、親には、家庭教育に対して「自信を持たせる」、「肯定的に応援する」など、初期段階の目標とすることが重要である。
- ・ 今後の家庭の教育は、学校をプラットフォームとした総合的な子どもの貧困対策の展開が求められる。
- ・ 家庭のオープン化として、子どもも親も互いに家庭を訪問し合う関係性が必要である。
- ・ 都や国のデータと足立区のデータ比較は、区民に対し、家庭の教育力、子どもの貧困対策などについて説得力のある説明ができる。
- ・ 区として、家庭教育の総合調整、家庭教育施策の方向性を確立していく必要がある。

以上が第6回定例会における各委員からの報告、その質疑の概要である。当会議は、残すところ数回を予定しているが、引き続き、地域の教育力を高め、青少年を育むための方策について検討していく。